

50歳以上の大村市民の皆様

たい じょう ほう しん

带状疱疹ワクチン

接種費用の助成を始めます



対象者

大村市に住民登録がある
満50歳以上の人



対象ワクチン

不活化ワクチンのみ
(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)

※带状疱疹の生ワクチンは助成対象外です。



費用助成開始

令和6年8月1日から

令和6年4月1日から令和6年7月31日までに接種した人も助成が受けられます。助成を受けるには令和7年3月31日までに大村市国保けんこう課に申請する必要があります。⇒申請①



助成回数と金額

助成回数 2回

不活化ワクチンは、1回目接種の2カ月経過後に2回目接種を行うことで予防効果が得られます。

この計2回の接種に対して助成を行います。

なお、本助成は1人につき生涯1度限りです。

助成金額

接種費用の6割
上限12,000円/回

医療機関が定める接種費用に応じて、自己負担額が決まります。

接種費用については、医療機関にご確認ください。



助成方法

市内の指定医療機関にご予約の上接種を受けてください。

接種費用と助成額との差額を医療機関の窓口でお支払ください。

指定医療機関以外で接種した人も助成が受けられます。助成を受けるには令和7年3月31日までに大村市国保けんこう課に申請する必要があります。⇒申請②

大村市の带状疱疹ワクチン接種費用助成に関する最新の情報や申請①・②に係る申請方法などご不明な点は、市公式ホームページをご覧ください。大村市国保けんこう課までお問い合わせください。

大村市国保けんこう課

電話番号:0957-53-4111(内線152・629)

■受付時間:8時30分から17時15分まで(平日のみ)



大村市 带状疱疹ワクチン 助成

市公式ホームページ⇒

(指定医療機関の確認もできます。)

